

長岡税務署長賞

今の私にできること

新潟大学教育学部附属長岡中学校

三年 稲川 朋慧

透析施設で看護師として働く母から聞いた「昔は透析のお金を払うために家や田畑を売った人もいるんだって。」という話に衝撃を受けました。母の施設で透析を受けている患者さんが教えてくださった話ですが調べてみると、これは決して稀なことではなく一九六〇年代後半、サラリーマンの平均月収が十万円だった時代に透析治療費が月十万円から三十万円と高額であったため、こうしたことが全国で相次ぎ社会問題になったことがわかりました。

現在は更生医療等、医療費の公的助成制度が確立し、月に約四十万円かかる透析治療が五千円から一万円の自己負担で受けられるようになりました。残りの三十九万円は保険料や税金が充てられています。

透析医療に限らず、私たちが医療機関を受診した際には税金が投入されていることを考えると、年々増大する国民医療費の問題は他人ごとではありません。

少子高齢化や厳しい財政状況の中で社会保障制度を維持するため、私に何ができるのか考えました。中学生という立

場において歳入に関わることはできませんが、歳出を抑える努力はできると思うのです。

具体策として、緊急性がない場合の時間外受診をしない。軽症と判断した場合には病院ではなく、かかりつけのクリニック等を受診する。ジェネリック医薬品の利用。処方された薬の飲み忘れをしない。飲み忘れ等で薬が余っている時には余計な処方方を避けるため医師に伝える。健康診断を受けて病気の早期発見に努める。普段の生活を見直し、病気になるない身体作りをする。ということを考えました。

二〇一一年度の国民医療費のうち、医科診療費に占める生活習慣病の割合は全体の約三分の一（約九兆八千億円）で、生活習慣病は若年期からの運動や食事などの生活様式の変化や健康への無関心が大きな要因であるとされ、完治が困難で長期にわたって多額の治療費を必要とする場合も多く、医療費増大の要因のひとつと考えられています。

また、税について考える時、五兆三千億円という税金が文教及び科学振興費として使われ、中学生一人当たり年間約百万円もの援助を受けていることを忘れてはなりません。

税金によって守られ、恵まれた学びの場を与えられている私たち学生は、学ぶべき時にしっかり学び、納税者となった時にはその役目を果たす義務があります。

当たり前に感じていたことが当たり前ではないということに自覚し、日々過ごして行きたいです。